



技術協力プロジェクト

2019年03月12日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)前期中等数学科教育の質改善プロジェクト (英)Project for the Improvement of the Quality of Lower Secondary Mathematics Education
対象国名	グアテマラ
分野課題1	教育-前期中等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	優先地域から段階的に全国
署名日(実施合意)	2016年10月05日
協力期間	2016年11月15日 ~ 2019年07月26日
相手国機関名	(和)教育省、サンカルロス大学中等教員養成校

プロジェクト概要

背景

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題
 内戦終了から間もない1997年には72%(世界銀行)にまで落ち込んでいた初等教育の純就学率は、2001年には84%(世界銀行)になるなど、教育へのアクセスには大きな向上が見られた。しかしながら、2001年に実施された国家学習達成度評価プログラム (PRONERE) の結果、児童の習熟度が全般的に低いこと(正答率は初等3年生: 読み書き55.3%、算数46.1%、初等6年生: 読み書き48.5%、算数59.3%)が明らかとなった。
 我が国は青年海外協力隊チーム派遣による「初等教育算数科 学力向上プロジェクト」(2003~2005年)、技術協力プロジェクト「算数指導力向上プロジェクト」(GUATEMÁTICA、2006~2009年)、「算数指導力向上プロジェクト2」(GUATEMÁTICA 2、2009~2012年)、個別専門家等を通じて、同国の算数教育の質改善に取り組んできた。
 国連教育科学文化機関(UNESCO)の一組織であるラテンアメリカ教育の質評価のためのラボラトリー(LLECE)が実施した第三回地域比較・分析調査(TERCE、2013)では、第二回調査(SERCE、2006)と比較して、小学3年生の平均点は457.10から500.69に、小学6年生の平均点は455.81から487.98に上昇したという結果が見られた。同様に域内順位は第二回調査に参加した15か国、第三回調査に参加した16か国のうち、小学3年生は14位から11位に、小学6年生は13位から11位に上昇したことが報告されている。
 上記の結果を踏まえ、我が国の継続的な教育協力が評価され、初等教育では系統性に配慮した国定の教科書・指導書が整備されている。それに対し中等教育では数学科の国定教科書・指導書は依然として未整備である。初等から中等教育にかけての算数・数学教育に一貫性がなく、中等教育では、教員養成課程での教えに基づき、旧態依然としたいわゆる教師主導型の数学教育が行われていることが課題となっている。教育省が2013年に実施した算数・数学の達成度調査において基準に達した生徒の割合は、初等6年生で45.8%であるのに対し、中等3年生(基礎サイクル3年生、日本の中学3年生に相当)では18.4%であるなど結果も芳しくない。中等教育における効率的・効果的な数学教育の実現、一貫性のある算数・数学教育の実現のため、GUATEMÁTICA様式を踏襲した系統的で分かりやすい中等数学の教科書・指導書の開発、および同教材の活用を促進するための教師教育の改善が期待されている。
 (2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ
 教育に関する重要な法規は1985年の憲法、1991年の教育法及び1996年の和平協定である。具体的な政策では、政権を超えた長期的な政策・計画は作成されていないが、教育の課題が

大きく変わることはない。2008年に設置された全国教育審議会はグアテマラ各界から委員が出ており、政党を超えた長期的なビジョンを打ち出している。ここで提案されている国家教育計画では、1)教育の普及、2)教育の質向上、3)教育プロセスへの参加、4)教職員の資質向上、5)多文化・異文化バイリンガル教育の推進、6)教育予算の拡大、7)民主的な生活、8)制度の強化と分権化の推進、9)教育制度やカリキュラムの民主化を計画の柱としている。

2016年1月に発足した現政権から5月に発表された政府一般政策2016-2020(Politica general de gobierno 2016-2020)によると、新政権は初等教育を重視していることが述べられている。また、教育省の教育戦略計画2016-2020(Plan Estratégico de Educación 2016-2020)によると、前期中等教育の就学率に関して、2015年の46%から50%に上昇させることが目標であると記されている。さらに、同教育戦略計画からは、教育の質の向上など全国教育審議会の示した方向性を踏襲していることが伺える。

(3)教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、教育分野の国際目標として「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」(SDG4)が定められた。これを受けて、我が国は「平和と成長のための学びの戦略」を策定し、包摂的かつ質の高い学びに向けた教育協力を実施することとしている。JICA教育協力ポジションペーパー(2015年10月)では、「学びの改善に向けた質の高い教育」や「グローバル・リージョナルな学び合いの促進」を重点分野として位置付けており、本プロジェクトは、これら援助方針に沿ったものである。また、本プロジェクトは我が国の対グアテマラ国別援助方針の重点分野「貧困地域の社会・経済開発」に寄与するものであり、人々の生活や基礎ニーズそのものに焦点をあてた支援を行うJICA協力プログラム「貧困層の生活改善」に位置づけられている。

教育セクターにおける我が国の主な援助実績としては、上述の算数・数学教育の改善を目指した一連のプロジェクトの実施や個別専門家の派遣、「小学校教諭」をはじめとした教育分野の青年海外協力隊員の継続的な派遣が挙げられる。

本案件は、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアとともに「算数大好き」広域プロジェクト2 (Me gusta Matemática 2)を構成する。今回の広域プロジェクトでは、前期中等数学の教科書・指導書開発を各国プロジェクトの共通コンポーネントとし、エルサルバドルを拠点国として業務の効率化、学び合いの促進を図る予定である。いずれも算数・数学教育のコンテンツ開発に特化した支援ではない。

プロジェクト目標 本事業は初等教育から一貫性のある前期中等教育の数学教材の開発を目指した事業である。教材の開発はグアテマラ・シティを拠点とし、全国規模で普及・展開する。また本事業は教材開発のみならず、前期中等教育の現職教員システムの強化、および前期中等教育教員養成校の数学科指導法講座の強化も目指した事業である。教育の現場において開発された教材を活用する中で、前期中等教育の生徒の学力向上に寄与することを目的とする。

日本側投入

専門家派遣

-コーディネーター

-数学教育

-その他必要に応じて

・バリデーション用の教科書及び教師用指導書の印刷費用

・教員研修で配布する前期中等数学科の教科書及び教師用指導書の印刷費用

・広域プロジェクトセミナー参加経費等、広域活動関連経費

・本邦研修への参加経費

・教材作成に必要な機材(コンピュータ、ソフトウェア、プリンター、コピー機など)

外部条件

・カウンターパート(以下、C/P)の配置

-プロジェクト・ディレクター

-プロジェクト・コーディネーター

-教育省数学技官・EFPEM/USAC数学教員

・開発した教科書及び教師用指導書の優先地域への印刷(もしくはデジタル版)・配布経費

・その他(教育省内におけるJICA専門家およびプロジェクトC/Pが使用する家具付きプロジェクト執務スペース、光熱費等)

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

教育分野の青年海外協力隊の派遣の他、「算数・数学教育」、「へき地教育」をテーマとする課題別研修が本邦で実施されている。また2017年度からは、「インクルーシブ教育」をテーマとする課題別研修も実施する予定である。

(2)他ドナー等の

援助活動

既述のように、教育を支援する他ドナーは多いが、数学教育のコンテンツ開発に特化した援助を行っている他ドナーはいない。



技術協力プロジェクト

2019年02月27日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト (英) Project for Maternal and Child Health and Nutrition Improvement
対象国名	グアテマラ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	貧困層の生活改善プログラム
援助重点課題	貧困地域の社会・経済開発
開発課題	貧困層の生活改善
プロジェクトサイト	キチエ県のキチエ保健管区の10市及びイシル保健管区の2市
署名日(実施合意)	2015年11月06日
協力期間	2016年06月02日 ~ 2020年06月01日
相手国機関名	(和) 保健省ヘルスケア統合システム局、キチエ保健管区事務所、イシル保健管区事務所

プロジェクト概要

背景

グアテマラ国(以下「グ」国)は中米諸国の中で母子保健指標の改善が遅れており、妊産婦死亡率140(出生10万対)、新生児死亡率15(出生千対)、乳児死亡率25.8(出生千対)と全てにおいて周辺国のエルサルバドル国、ホンジュラス国、ニカラグア国よりも高い値を記録している(UNICEF,2014年)。グ国における妊産婦死亡の主要原因は、産褥敗血症や胎盤遺残、産後出血が多く、ほとんどが分娩中または分娩後に起因するものであることから、専門技能者による産前・分娩時・産後を通じた継続ケアが求められている。この傾向は、36年に及ぶ内戦の犠牲者や先住民が多く居住する西部地域において顕著となっている。また、グ国では49.8%の5歳未満児が慢性栄養不良の状態にあり、この値は中南米地域において最も高く、また世界では4番目に高い値(WFP,2014年)であることから、母子保健と併せて栄養改善への取り組みが急務となっている。グ国での栄養課題の特徴として、急性栄養不良が少なく、慢性栄養不良の割合が高いことが挙げられ、その要因は妊娠期の低栄養に由来する胎児期の低栄養、母乳育児の不徹底とその後の不適切な乳児補完食の摂取にあるとみられている。また、先住民と非先住民間の慢性栄養不良の割合は大きく開いており、先住民では69.5%、非先住民では35.7%となっている(WHO,2018年)。グ国内において特に栄養不良状況が深刻な県の一つが、先住民の多いキチエ県である。母子の健康及び栄養の課題に対して重点的な対応が求められる中、政策・戦略の策定、各施設が提供する保健医療サービスを示した規範・規程の制定、同規範・規程に基づくサービス実施の統括等を担う保健省は、第1次から第3次レベルの医療施設において母子・栄養サービスの強化を図っているが、プライマリヘルスケアサービスの実施を担う各県保健事務所管轄下において、また病院において、適切なサービスが十分に提供できておらず、未だ妊産婦と2歳未満児の健康・栄養状態が改善されていないことが課題となっている。グ国の国家長期開発計画(2014~2032年)で保健分野は開発重点分野「人々の福祉」に位置付けられ、母子保健及び栄養は優先事項とされている。また、2013年に開始された「飢餓ゼロ計画」では、4年間で5歳未満児の慢性栄養不良率を10%削減することを目標に掲げている。さらに、2014年に保健省は「国家保健戦略計画2014-2019」を策定し、重要分野の一つとして各施設での医療サービス及び医療サービス網の強化を挙げている。本プロジェクトは、これらの戦略に沿うものであり、対象地域において保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力向上、保健医療施設における母子保健・栄養サービスの改善、コミュニティ活動の強化を通じ、妊産婦と2歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善されることを目指した事業として位置付けられている。

上位目標	キチエ県において妊産婦と5歳未満児の健康・栄養状態が改善される。
プロジェクト目標	キチエ県対象地域において妊産婦と2歳未満児に対する母子保健・栄養サービスが改善される。
成果	成果1:キチエ保健管区及びイシル保健管区事務所の母子保健・栄養サービスの運営能力が向上する。 成果2:三次保健医療施設と連携して、一次・二次保健医療施設の母子保健・栄養サービスが向上する。 成果4:プロジェクトの結果が保健省の戦略実施において認知され、対外的に発信される。
活動	0-0:先行プロジェクトのレビューによる現状分析調査、既存のガイドラインや教材等の調査、ベースライン調査、指標の設定を行う。 1-1:第一次・第二次レベル保健医療施設に対する母子保健・栄養サービスのモニタリング・スーパービジョンを定期的実施する。 1-2:5歳未満児の急性栄養不良及び妊産婦の死亡症例検討会の結果を母子保健・栄養関連の活動にフィードバックする。 2-1:対象地域で使用されている言語を用いた教育教材と既存の教材を十分に供給する。 2-2:第一次から第三次レベル保健医療施設に母子保健・栄養サービスの改善に必要な基礎的な医療機材を整備する。 2-3:第一次から第三次レベル保健医療施設の保健人材に対する母子保健・栄養サービスに関する研修を実施する。 2-4:研修を実施後、研修受講者の知識及び技術を評価する。 2-5:妊婦の体格指数(Body Mass Index:BMI)に応じた妊娠中に適切な栄養(カロリーとタンパク質)に関する教育計画を提供する。 3-1:第一・第二次レベル保健医療施設と共に、コミュニティリーダーに対する母子保健・栄養研修を実施する。 3-2:第一・第二次レベルの保健医療施設と共に、コミュニティリーダーの母子保健・栄養関連の活動の実施を促進する。 3-3:定期的な会議等を通じて、コミュニティリーダーがコミュニティで実施した活動を発表する。 4-1:プロジェクトの成果を定量的・科学的に検証する。 4-2:保健省が開催する会議でプロジェクトの成果を発表する。 4-3:プロジェクトの成果を周辺国に発信する。
投入	
日本側投入	①専門家:チーフアドバイザー/地域保健、母子保健、栄養改善、ヘルスプロモーション・住民参加、業務調整/研修計画 ②現地活動費 ③機材供与:母子保健・栄養関連機材、車輛等 ④研修:母子保健・栄養など必要に応じて本邦研修、第三国研修
相手国側投入	① 合同調整委員会および運営委員会メンバーの任命 (合同調整委員会) プロジェクト・ディレクター:保健省ヘルスケア次官 プロジェクト・マネージャー:キチエ保健管区事務所長、イシル保健管区事務所長 大統領府企画庁、ヘルスケア統合システム局長、保健情報管理システム局長 (運営委員会) キチエ保健管区事務所長、イシル保健管区事務所長、両保健管区の技術チーム、両保健管区病院長 ② 本省と両保健管区事務所で執務スペースと基本的な執務備品の確保 ③ プロジェクト事務所の光熱費 ④ カウンターパート(両保健管区の保健人材)の人的費
外部条件	グアテマラ政府にとって母子保健・栄養が優先課題であり続ける。 グアテマラ政府の保健における基本方針が継続する。 多数の研修受講者が異動しない。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	①技術協カプロジェクト「ケツアルテナンゴ県こどもの健康プロジェクト」(2005年～2009年) ②技術協カプロジェクト「ケツアルテナンゴ県、トニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト」(2011年～2015年) ③個別専門家「農業計画アドバイザー」(2013年～2015年) ④技術協カプロジェクト「地方自治体能力強化プロジェクト」(2013年～2016年) 現在実施中の援助活動である上記③④と、活動レベルにおける連携の可能性を検討し、我が国の援助活動の相乗効果を図る。
(2)他ドナー等の援助活動	①PAHOは保健省監理調整部をカウンターパートとし、病院活動、サービス戦略、栄養改善における基準の見直しを行うとともに、低体重出生の診断について職員への研修を実施している。 ②世界銀行はNGOのChild Fundを実施監理団体として、日本社会開発基金(JSDF)を活用し、子どもの成長改善(体の動き、認知、情緒等の発達改善)を目的とした親の能力強化プロジェクト(2015-2018年)を実施予定である。同プロジェクトの対象にはキチエ県の3市(サン・バルトロメ・ホコテナンゴ、サン・ペドロ・ホコピラス、パツツィテ)も含まれていることから、同市における活動内容に関しては調整・連携を図る。 ③ユニセフの2015-2019年の活動対象地域は「飢餓ゼロ計画」優先市166市のうち130市である。調査時点において対象市が確定していない状況であったが、本プロジェ

クトの対象市の多くが含まれると推測されるため引き続き情報の共有を行う。「1,000日間の窓」の10の活動のうち、ユニセフが支援しているのは7つ(母乳育児の促進と支援、生後6か月からの補完食の改善、手洗いを含む衛生習慣の改善、ビタミンA補給、下痢の治療管理における亜鉛の補給、食塩へのヨード添加によるヨード欠乏症の予防、主食への微量栄養素の添加)である。そのほか、成人と子ども用の身長計、体重計の供与も行っていることから、機材インベントリーを作成して情報共有を行うことで、本プロジェクトとの重複を避ける。

④USAIDの活動対象地域は5県にまたがる30市であるが、本プロジェクトと重なる市は4市(ネバフ、サカプラス、サン・ミゲル・ウスパンタン、チャフル)である。USAIDはコミュニティレベルを含む一次保健医療施設に対する支援(栄養教材、保健サービス提供、ボランティアの研修等)を行っているため、同一活動地域では、JICAが二次、三次の支援をすることで、相乗効果を促進する。



技術協力プロジェクト

2018年12月23日現在

在外事務所 : グアテマラ事務所

案件概要表

案件名	(和)コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト (英)Project for Strengthening of police human resources through the promotion of Community Police Philosophy
対象国名	グアテマラ
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	第12管区警察署(グアテマラシティZona6、18、24、25、一部のZona17、Chinautla市、San Pedro Ayampuc市、San Jose del Golfo市、及びPalencia市を管轄)
署名日(実施合意)	2016年05月10日
協力期間	2016年06月01日 ~ 2019年05月31日
相手国機関名	(和)国家文民警察
相手国機関名	(英)Civil National Police(PNC)

プロジェクト概要

背景

グアテマラ(以下、「グ」国)はホンジュラス、エルサルバドルと並び麻薬組織や若者を中心としたギャング集団による問題を抱える。国連薬物犯罪事務所(以下、UNODC)が2014年に発表した世界の殺人事件発生率等に関する報告書(2013年版)によると、当国の10万人当たり殺人事件発生率は世界第5位(39.9)に位置づけられた。同数値は、1999年の24.2から毎年上昇し、2009年には倍近い46.3にまで悪化した。2010年以降、減少の傾向が続いている。殺人の発生傾向については近年、首都グアテマラ市での減少が見られる一方で、東部を中心とした地方都市部での増加傾向が見られ、犯罪の地方部への移行が特徴として挙げられる。また、「グ」国は他の中米地域と比較し、先住民率が39.8%(グアテマラ統計局(INE) 2012)と高く、農村地域においてはたびたび社会制裁としてコミュニティ住民により行なわれるリンチが社会問題となっている。

「グ」国では、1996年に和平合意が締結され、36年におよぶ内戦が終結した。この内戦終結とともに、当時事実上軍属とされた国家警察が、市民の安全保障を目的として1997年に国家文民警察(以下、PNC)として新たに設立された。しかしながら、激しい内戦が繰り返された地方農村部においては、未だに政府機関の介入が難しい地域もあり、PNCに対する慢性的な不信感が一般化している。

PNC設立令が謳うように、「グ」国の警察組織が市民のための警察となるには、一方的な「力による支配」という軍的概念から離脱し、警官ひとりひとりに至るすべてのレベルにおいて、コミュニティとの連携に基づいた社会包括的な治安改善を推進するアクターとしてのあるべき姿を再教育・浸透させる必要がある。2014年には治安を取り巻く全ての法令・政策に沿った「統合的地域警察モデル(MOPSIC)」が承認された。同モデルはこれまでの当国における地域警察の活動を総括し、また、近隣中南米諸国のモデルを参考に「グ」国における地域警察の指針を示し、従来の警察概念から、「地域社会との共存・協力・連携」による犯罪抑制にパラダイムシフトすることを組織として目指すものである。しかしながら、同モデルの内容は概念の規定を主としており、現場適用のための具体性に乏しい。このようなことから、MOPSICモデルをベースとし、統計データで測られる治安状況のみならず、複雑な歴史的背景、多文化・多言語という「グ」国としての特徴を十分に考慮しつつ、現場適用を可能とする地域警察モデルの内容確立

	が必要となっている。
上位目標	MOPSICモデルが強化される。
プロジェクト目標	MOPSICモデルにおいて、防犯副総局及びオペレーション副総局が所管する業務が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行のMOPSICモデル普及状況が評価される。 2. MOPSICモデルの防犯副総局及びオペレーション副総局が所管する部分について、具体的活動のための提案がなされる。 3. パイロットプロジェクトを実施する地域における防犯副総局及びオペレーション副総局の警察官の能力が強化される。 4. MOPSICモデルを適用するためのパイロットプロジェクトが実施される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 現行のMOPSICモデル普及状況の評価をベースライン調査を通じて実施する。 1.2 評価結果の検討及びモデル適用に向けた提案書の作成と幹部への報告を実施する。 2.1 MOPSICモデルの防犯に関する活動の具体的な手法を構築するための技術部会を設置する。 2.2 MOPSICモデルの防犯及びオペレーションの具体的な手法を作成する。 2.3 パイロットプロジェクトから得られる経験に基づき、MOPSICモデルの改善を提案・実施する。 3.1 ブラジルにおける地域警察モデルを参考にするため、ブラジルにおける研修やブラジル人専門家を招聘しての現地研修などを実施する。 3.2 MOPSICモデルを適用に移すためのトレーナーの育成を行なう。 3.3 MOPSIC普及のために研修教材として使用されるマニュアルなどを作成する。 3.4 パイロットプロジェクト対象地域の警察官詰所に配置されている人材に対して第3国研修や国内研修を行なう。 4.1 パイロットプロジェクト対象地域を選定する。 4.2 対象地域の現状について分析を行うために、ベースライン調査及び市民の警察に対する認識把握を目的とした調査を実施する。 4.3 パイロット地域において、防犯とオペレーションに焦点を当てた活動を実施する。 4.4 パイロットプロジェクト実施の評価を行い、統計指標の変化や市民の認識の変化などを把握する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル人専門家の派遣 ・ブラジル第三国研修へのグアテマラ人研修員の派遣 ・帰国研修員支援 ・プロジェクト活動資金(国外活動参加のための旅費、コンサルタント契約、パイロットプロジェクトの実施などを含む)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置とコーディネーターの任命 ・プロジェクト事務所 ・ベーシックサービス(水、電気、インターネット、固定電話など) ・国内旅費及び移手段 ・ブラジル人専門家滞在中の安全確保
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の組織方針について、大幅な政策変更がなされない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯副総局 ・オペレーション副総局
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・無償資金協力「国家文民警察学校機材整備計画」(E/N署名2002年)、1.89億円 ・2008年から2013年まで計43名の研修員をブラジル第三国研修に派遣 ・帰国研修員支援
(2)他ドナー等の援助活動	<p>グアテマラの治安・司法分野においては、米州開発銀行(IDB)、アメリカ合衆国大使館、USAID、ヨーロッパ連合(EU)、カナダ政府、スペイン国際開発協力庁(AECID)、などの主要ドナーそして国連開発計画(UNDP)やUNODC等の国連機関などが支援を行なっている。ただし、これらの支援は主に、麻薬対策や司法セクターの整備・強化、そしてCICIG(グアテマラにおける無処罰問題対策国際委員会)に対する支援が主となっている。</p>



草の根技協(パートナー型)

2019年02月08日現在

本部/国内機関 : 北陸センター

案件概要表

案件名	(和)ティカル国立公園への観光回廊における人材育成と組織化支援プロジェクト (英)Development of Human Resources and Support of Self-Organization Project in Tikal National Park Tourist Corridor
対象国名	グアテマラ
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ティカル国立公園への観光回廊コミュニティ
署名日(実施合意)	2017年05月24日
協力期間	2017年06月30日 ~ 2022年03月31日
相手国機関名	(和)文化・スポーツ省
相手国機関名	(英)VICE MINISTRY OF CULTURAL AND NATURAL HERITAGE OF MINISTRY OF CULTURE AND SPORTS
日本側協力機関名	金沢大学

プロジェクト概要

背景	世界遺産であるティカル国立公園の文化・自然資源を活用して周辺コミュニティの生活向上を目指すプロジェクトを実施したところ、研修受講による生活向上手段の習得や世界遺産に対する意識の変容で一定の成果を得られた。しかし、習得した技術で製作した製品を事業化するための住民グループの組織化、事業終了後も活動を継続するための体制作り、乱伐・火災からティカル国立公園内の熱帯林を守るために生物文化多様性の保全策が必要なが認識された。それらの問題解決のために住民への人材育成と組織化の支援を骨格とした新たな活動が必要であると考えられる。
上位目標	世界複合遺産「ティカル国立公園」への観光回廊コミュニティの住民が、世界遺産についての意識を改革し、その活用により経済状況や生活環境が向上することによって、ティカル国立公園の文化資源と自然資源が持続可能な形で保護・活用される。
プロジェクト目標	ティカル国立公園の近隣住民が世界遺産を活用した生活向上や生物文化多様性に配慮した環境維持のための活動を行うと同時に、連携する諸機関と協力しながらその活動を自主的に継続してゆける体制を形成する。
成果	1.各種研修を通してコミュニティ住民の人材育成を行い、住民グループを率いる人材が養成される。 2.連携機関とのワーキンググループ形成とジェンダーに配慮した経済活動グループの組織化が促進される。 3.文化遺産・自然遺産への知識が習得され、文化遺産・生態系保全活動が実施される。
活動	1-1.組織を担い活動を継続発展させる人材を選定する。 1-2.本邦研修を実施する(金沢・能登・五箇山を中心として実施予定)。

- 1-3. 第三国研修を実施する(ホンジュラス、エルサルバドルで実施予定)。
- 1-4. 経済活動と結びつく技能習得研修を実施する(観光客向け販売製品製作、文化遺産ガイド、自然ガイド等)。
- 1-5. 一村一品運動を視野に入れた特産品の創生支援を行う(特産品創生の研修、ワークショップ等)。
- 2-1. 連携機関との間でワーキンググループを形成する。
- 2-2. グアテマラ連携機関との連携ネットワーク構築支援を行う(連携先でのインターンシップ、研修参加等)。
- 2-3. 観光をターゲットとするマーケティング支援を行う。(マーケティング研修)
- 2-4. リーダーによる住民の経済活動グループの組織化支援を行う(起業・経営管理基礎研修、マイクロファイナンス組織との連携)。
- 3-1. 世界遺産保護に結びつく児童・生徒の野外体験教育研修を実施する。
- 3-2. 自然資源研修: 生態系保全活動(植林・植樹、森林火災防止の啓発活動等)を実施する。
- 3-3. 文化資源研修: ティカル遺跡発掘修復技能研修(ユネスコと連携した遺跡修復、遺物整理、保存修復研修)を実施する。

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャー プロジェクトマネージャー補佐 国内調整員 国内協力員 現地調整員 現地協力員 業務補助員 コミュニティ開発・起業・経営管理・マーケティング専門家 金沢大学教員 短期コンサルタント |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none"> プログラム共同ディレクター(文化自然遺産局長) プログラム共同副ディレクター(人類学歴史学研究所長) 公園技術スタッフ(ティカル国立公園) 現地コミュニティ代表 |

実施体制

- | | |
|------------|---|
| (1) 現地実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> 金沢大学 ティカル国立公園 農牧省(MAGA) フローレス市役所 観光庁(Inguat) 野生動物保護協会(WCS、Wildlife Conservation Society) 国立サンカルロス大学 デル・バジェ大学 UNESCOグアテマラ事務所 |
| (2) 国内支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 金沢大学 |